

文化財(建造物)等蟻害・腐朽検査 実施までの流れ

- ① 協会から各都県文化財担当部署への検査実施依頼
- ② 各都県担当部署から市区町村の文化財担当部署への募集依頼
- ③ 文化財所有者から市区町村文化財担当部署への検査申込（建物図面添付）
各市区町村にて申込物件のご確認及びまとめ
- ④ 市区町村文化財担当部署から協会へ申込物件の連絡
申込物件と物件の図面の提出
- ⑤ 各都県蟻害・腐朽検査実行委員会の開催
教育委員会から協会へ申込物件を送付頂いた後、
協会にて検査物件の割り当て、実施スケジュール、実施方法の確認等
- ⑥ 各班打合せ
- ⑦ 事前調査、検査
所有者との打合せ（担当ごとに行う）
- ⑧ 報告書の作成
建物概要、所見、図面、検査写真（コメント付）をまとめる
各班担当者→協会（事務局）→先生の校正→会長確認→報告書発行
- ⑨ 協会（事務局）から各班担当者へ報告書を送付
- ⑩ 各班担当者より所有者への報告書の提出
製本、データ（CD-R）
- ⑪ 各都県及び市区町村文化財担当部署への最終報告
都県担当者へは各都県データ一式（CD-R）、
市区町村担当者へは各市区町村データ一式（CD-R）